

千葉県立松戸国際高等学校 部活動の活動方針 (平成31年4月)

1 教育目標

(1) 学校教育目標

「松国力を高め、社会力豊かなグローバル人材を育成する。」
～学校を拠点とし、すべての生徒・保護者・教職員・地域住民がつながり、より良い社会の構築を目指す～

(2) 本校部活動の目標

- スポーツ・芸術活動等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたり豊かな人生を送るための資質や能力を育てる。
- 互いに切磋琢磨し、励まし、協力し合う中で、能力を向上させるとともに、健康で豊かな人間性を培う。
- 部活動をとおして学校内外の様々な人々とかかわり、よりよい社会を創る一員としての自覚を養う。

2 本校部活動の基本方針

(1) 適切な指導

- スポーツ医学や科学的な理論・指導法に基づく合理的で効果的な活動を行う。
- 体罰、パワハラ、セクハラ等を伴う、生徒の人格や尊厳を不当に傷つける指導は行わない。
- 部活動内の望ましい人間関係や人権意識を醸成させるとともに生徒把握に努め、いじめは「しない・させない・見逃さない」環境を構築する。
- 自主性・協調性・責任感・連帯感を重視し、生徒自らが良く考えて行動できる指導を促す。

(2) 適切な活動時間

- 練習時間は、原則として、平日は3時間程度とし、土曜日・日曜日を含む学校の休業日は4時間程度とする。
- 練習後は、生徒の家庭学習や自学自習時間が確保できるよう配慮する。
- 少なくとも週当たり1日以上以上の休養日を設定する。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとするが、生徒が十分な休養をとることができるよう、まとまった休養期間を設ける。
- 定期考査1週間前の活動は、原則として行わない。ただし、大会・発表の日から2週間以内にこの期間が該当している場合は、特別に放課後1時間程度の活動を認める。ただし、事前に残留活動願を提出し許可を得ること。

3 事故防止

- 休養や水分補給を適切に取らせ、生徒の心身の健康管理や事故（熱中症を含む）防止に万全を尽くす。
- 生徒一人一人に安全に関する知識や技能を身に付けさせ、生徒自身が積極的に自分や仲間の安全を守れるようにする。
- 施設・設備や用具の日常的な安全確認と点検を行う。
- けが人や病人、不測の事態に備え、校内の緊急体制を整える。

- ・ 養護教諭等との連携
- ・ 管理職への報告
- ・ 医療機関や保護者への連絡
- ・ 記録の保存
- ・ AEDの使用 など

4 活動内容の周知

- 顧問は、担当部活動の活動方針等（参考様式）を作成し、校長に提出し部員の保護者に配布するとともに、本校ホームページを通じて周知する。
- 顧問は、担当部活動の主な活動実績（公式戦やコンクール等の結果など）を校長・学校職員に報告するとともに、本校ホームページ（スクールライフ）を通じて周知する。
- 顧問は、合宿等、宿泊を伴う活動を行う場合は、【参考資料】「部・同好会合宿規程」（生徒会部）に基づいて実施する。

5 会計の取扱

- 部活動に係る会計については、原則、千葉県立学校私費会計取扱要綱の規定により、学校徴収金として取り扱うこととし、会計に係る事務処理及び管理については、県立学校私費会計取扱マニュアルに則って行う。
- 保護者会を組織して通帳を作成し、保護者会で管理を行う場合も私費会計取扱要綱に準じ、適正な会計処理を行う。

6 その他

（1）保護者との連携

- 必要に応じて練習計画や練習試合の案内及び大会結果等、活動状況の報告を行う。
- 負傷や疾病時の対応方法の説明をする。
- 必要に応じて部活動保護者会を開催し、運営方針や年間計画等を説明する。

（2）地域貢献活動

- 文化系部活動等、発表の場が少ない部活動については、地域のお祭りや青少年を支援する団体等が主催するイベントなどへの参加を検討する。
- 近隣の小中学校との連携・支援活動等への参加を検討する。